

令和3年5月吉日

会員の皆様へ

氷見伏木信用金庫

出資証券不発行のご案内
(ペーパーレス化)

平素より氷見伏木信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、令和3年7月より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資金残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「出資金残高通知書兼出資配当金支払通知書（兼領収書）」でお知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には「出資金照会票」を随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券は無効となります。出資証券の回収はしません。お手元の出資証券は「出資金残高通知書兼出資配当金支払通知書（兼領収書）」で出資額を確認された後は、破棄されて結構です。出資証券を紛失された場合でも、お届出の必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おって、何かご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

以上

【お問合せ先】

氷見伏木信用金庫 総務部・総務課
電話：0766-74-4101